

第 17 回（仮称）市民活動推進条例検討会 議事録

日時：平成 29 年 5 月 29 日（月）18 時 25 分から

場所：第 2 委員会室

次第 1 条例素案・条例の名称案について

（事務局）

前回の検討会で、できるだけこの検討会で話し合われた皆さんの思いを生かした形での条例が作れないかという宿題を頂いたので内部で色々と調整した。公文書作成規程の例外の対応については、この条例のために公文書作成規程自体を変えることは難しいので、例えば常用漢字表にない漢字を使うとか通常漢字で書く言葉を平仮名にするなど公文書作成規程とは違う扱いをするものについては、そのような扱いをする合理的な説明ができるのであれば、市長までの稟議を回して市長が認めたものについては可能という話であった。ただし、どこまで認められるかということについては事務局で調整させていただきたい。

タイトルそのものに副題や愛称、略称を入れることについては、「長い条例名を略称にすることはあるが、短い条例名をあえて長くすることはできない。また、重複する内容については整理することが基本なので、条例名称にカッコ書きは付けられない。」ということであった。

前文、別表にこの条例を作った想いを入れることについては、「条例本文に経過は入れられないが、前文にどこまでその想いを入れて書けるか。別表は本来、本文で書き表せないもの、複雑なものを表示するものであることから、検討会で話し合われてきたことはこういうもの、ということを表示するものではない。」ということであった。

以上を踏まえて事務局で条例案、資料 2 を作った。前文は始めに元々の条例名「自分たちのまちなんだから～」という文章を少し形を変えて残している。市民活動に関心がない人など多くの人にとってジブンゴトに感じてもらうために身近な課題を盛り込んで、そこから鎌倉のまちづくりにつながるという文章に修正をした。

第 5 条に広報及び啓発という項目を加えた。「市は、この条例の趣旨について、このまちに関わる多くの人々が関心をもつよう広報その他啓発活動を行い周知するものとする。」2 項に「前項の広報及びその他啓発活動を行うに当たっては、鎌倉のまちのための活動を行う者等と協力して行い、別表を積極的に活用するものとする。」として、元々の条文案を別表にして、周知は別表の中身で広めていくようにしている。多くの人にジブンゴトとしてもらうためには広めていくことが大事だと話し合われてきたので、広報、啓発に力を入れるという決意と元々の条例案を残すための方策ということで第 5 条を考えた。

条例の名称については、条例の内容を表すタイトルであり、なおかつ話題性のある名称の案を考えている。

条例素案、条例の名称についてそれぞれご意見をいただきたい。

【条例の名称について①】

- ・ 前回皆さんからいただいた宿題を事務局で確認し、市民の言葉で語りかける、目を惹くタイトルにこだわりたい、など、そのようなご意見を出できる限り生かせたらということでは事務局がまとめた。こんな形であれば実現が可能か、というところにできる限り近づけたものである。これをもとに皆さんからまたご意見をいただいて今日のゴールを目指して進んでいきたい。
- ・ 目標としては、本日は条例の名称を決めたい。
- ・ 56 文字の名称案はどのように考えたのか？
- ・ 条例の中の文章から抜きだしたもので、新しく文章を作って名称としたものではない。基本的には今までの議論から突飛なものにはせず、日本一長い条例 47 文字よりは長くなっている。
- ・ 役所がまとめると長くても硬くなる。
- ・ 句点は入れてはいけないのかと思っていたが、入れてもいいのか。
- ・ 原案の提案者としては、原案をあまり乱暴な物言いせず、やわらかくて子供にもわかる説明を足しながら 47 文字を超えるように、例えば「自分たちのまちの課題を自分たちで互いに協力して解決していこうという想いを共有して行動するための条例」(49 文字) にすれば、ほぼ原文のままで丁寧になり、なおかつわかりやすくなっているかと思う。
- ・ 名称に「鎌倉」は出て来ないがいいか。
- ・ 「自分たちのまち鎌倉の課題」としたらどうか。
- ・ 自治体名が入っていないとどこの条例だか分からないかもしれない。
- ・ 一般的には「鎌倉市～」と頭に入れるのが多いが、この文脈だと合わない。
- ・ 市民言葉になっているという意味では分かりやすい。
- ・ 「当事者」という言葉を使うと障害者など福祉関係とか、特別な人というイメージになる。少し議論からずれるかもしれないが、課題解決条例でよかったのだろうか。課題をみんなで解決していこうと視点でいいか。少し狭くはないか。
- ・ 中身はそれでよいが、各自が意識をちゃんともって、なおかつシステムがちゃんと出来ているということ。
- ・ 課題解決は自分たちのものという意識を持つ方が強い。
- ・ だからこそ、最初の条例の文字を柔らかくしたのは、自分のこととして考えられることが重要で、憲章みたいな決意文になっていたのはそういう事情だ。普通は行政がどういう施策をここで作るのかというのを支える言葉になっていくが、これはそういう感じではないと思う。(参考に示した) 宇佐市の条例は何の条例なのか。観光か、それとも自治基本条例的なものか。
- ・ 目的が分からないと長くてもしょうがないという話で、多分今の案なら目的ははっきりすると思う。

- ・ 鎌倉市のごみの条例は「ごみの散乱のない美しいまちをつくる」という目的がはっきりしていて分かりやすい。
- ・ 条文は「わたしたち」を使っているが、タイトルは「わたしたち」より「自分」がいいのでは。「わたしたちのまち鎌倉の課題をわたしたちがお互いに協力して～」というのはどうか。
- ・ 「ジブンゴト条例」と言うだけあって、自分のことは自分でしなさいというように「自分」がよいのでは。
- ・ 「自分」となると範囲がちょっと狭く感じる。「わたしたち」だったらまち全体。
- ・ だからこそ、「わたしたち」は誰かがやるだろうというようにいい加減になってしまう。「自分たち」だったら、自分もやらなければ、という感じがする。自分の決断という意味合いは「自分」の方が強い感じがする。
- ・ 愛称は「ジブンゴト条例」と呼びたいというのがこれまでの議論であったと思う。
- ・ 結局身近なところは「ジブンゴト条例」になるのだったら「わたしたち」でも私はいいと思う。「自分たちで互いに」というのが引っかかっていて、なんとなくだが「わたしたちがお互いに」ならいい。
- ・ やるなら「わたしたちがお互いに」でしょう。「わたしたち」は「このまちに住み、働く人々～」という定義がある。
- ・ 前半は「わたし」でもいいような気がするが、後半は「自分で」というところに視点が置かれている気がする。
- ・ 「わたしたちのまち鎌倉の課題をわたしたちが互いに協力して解決していこうという想いを共有して行動するための条例」(53 文字)
「わたしたちのまち鎌倉の課題を自分たちが互いに協力して解決していこうという想いを共有して行動するための条例」(52 文字)
- ・ 条例案の中も「自分たちのまちとしてこれを守って育てていくための」と書いてある。後ろは「自分たち」であれば最初は「わたしたち」でもいいかもしれない。
- ・ 最初は「わたしたち」で、その先にいくと「自分たち」になる。
- ・ まちへの認識は「わたしたち」になる。行動は「自分たち」。結構大事なところだ。
- ・ 議会よりもここでの議論は想いをどんどん広げていこうというのが基本にあった。やはり条文のタイトルを見て、中を見てみようとか、想いを広げていこうと気になってもらえる文章がいい。
- ・ 後半が「共有して行動する」と書いてあると「どういうふうにやるの？」とちょっとワクワクする。
- ・ 長い文章がタイトルになることはあまり例がない。大体漢字を並べて何とか条例のような条例が多い。
- ・ 条文はあれだけ硬くしたのだからタイトルはよいのではないか。
- ・ 整理すると、「わたしたちのまち鎌倉の課題を自分たちが互いに協力して解決していこ

うという想いを共有して行動するための条例」(52 文字)

- ・ 「互いに協力して」というところは、原案だと「当事者意識を持って」だが、ここを変えた理由は何か。

- ・ 「当事者意識」は硬すぎるのではないか。

- ・ 「当事者意識」というのは「互いに協力」とニュアンスが違うのではないか。

- ・ 子供にも分かりやすい文言がいい。当事者意識だとちょっと小学生には難しいと思う。

- ・ 最初は「地域づくり」という言葉で締めようかと考えていたが「地域づくり」は本文に出て来ないので、本文の中の表現とマッチしている言葉を引っ張ってきたのが先ほどのタイトル案。

- ・ 資料3の原案のところで「共有して行動するための条例」とある。色んな人や多くの人に参加してもらおうという時に「課題解決」でなければいけないというのはハードルが高いと思う。

- ・ 原案に入っている「多様化する地域課題を解決し」を引用しているが、課題解決のための条例かどうかというのは議論が必要かもしれない。

- ・ 課題を解決するというより、課題を解決するために想いを共有して行動する条例、と後ろにかかるんだと思う。市民がちゃんと自分たちで課題解決を考えるんだという目的ははっきりさせておきたい。でも課題解決まで到達しなくても、とりあえずそれを共有して行動する、そのためにどうしたらいいかというのを整備したのが今回の条例、という意味では二段階でもいいのかなと思う。

- ・ 「課題解決」が目的で「共有して行動する」条例である。

- ・ 条例本文では「協力して」ではなく「互いに助け合い」になっている。

- ・ 「協働」の中に「協力」の「協」があるといいなと思う。「助け合う」はネガティブ、助け合わなければいけない強さ弱さみたいなものがある。

- ・ 目的のところも「互いに協力して」という言い方でもいいかもしれない。

- ・ 「助け合い」は「支え合い」とは違う。最近の流行り言葉は「ジブンゴト」、「支え合い」だ。「助け合う」だとちょっと違う。

- ・ 弱い方も関わることで弱い人の存在、生きがいにつながるというのが福祉サイドの考えだ。「協力して」でもいい気がする。「想いを共有する」というのは良くわかるが、「課題解決」は少し引っかかる。NPOは課題解決のための団体だから、まず課題がはっきりしているところからスタートしてみんなで協力する課題解決のための行動が先にくるのかもしれないが、福祉は、まず課題がはっきり分からないところからスタートする。

- ・ 協力という単語は子どもの頃から何かにつけて言われていて当たり前になっており、頭に残らないので、違う言葉にしたいと思う。

- ・ この条例の中には協働という言葉が全部抜けてしまっている。

- ・ 指針の方には「協働の推進」があるが、条例については想いをまず広めていく、ジブンゴトと捉えて想いを広めていって、具体的な部分については指針に書き込む流れだった。こ

の中には載っていないのはある意味当初からの方針だと思う。

- ・ 協働は個人の話ではない。組織と組織が協力し合うのが協働だ。
- ・ 行動は個人から始まる部分大きい。
- ・ 文章が並んでいるからどこで区切れるのかが人によって違うので、句点をいれられないか。例えば課題解決のための条例に見えるのであれば、「共有して」と「行動する」の前に点があれば行動していくための条例だというのが分かりやすくなる。あとは「協力」という言葉はどうしてももたれかかる感じもあるので、「自分たちで解決していく」というところが強いのであれば、「自分たちで解決していこうという想いを共有して行動するための条例」とする。自分たちの位置によって力点の置き方が違うのでは。
- ・ 「協力して」はあった方がいいと思う。協働する中にあるので。ポイントは自分たちで行動して解決していこうとすることだと思う。
- ・ 「自分たち」を後半に持ってきて、「自分たちが互いに協力して自分たちで解決していこうという想いを共有して」
- ・ どこがポイントなのかわかりづらい。
- ・ 「互いに協力して」を取ると「想いを共有して」というところに重点が置かれるように思わないか。「わたしたちのまち鎌倉の課題を自分たちで解決していこうという想いを共有して」。想いを共有するというのは常に複数の人がいる。
- ・ 「お互いに協力する」というのと、「想いを共有する」というのはちょっとくどい。あまり文章をくっつけない方がいいかもしれないと考えた場合、むしろ「自分たちが互いに協力してわたしたちのまち鎌倉の課題を解決しようという想いを共有して行動するための条例」にすれば少しワードが離れるのでくどくない。もしくは「想いで行動するための」と短くする。
- ・ 協力している時点で共有はされている。共有されているから協力している。
- ・ 2つが重なると「私は頑張る、だから頑張る」みたいな感じで少しくどい。
- ・ 協力しないとやらないのか、一人でもやればいいのかと思ったので、関心を持つとかそういう言い方に出来ないか。自発的にやりましょうという話だと思う。「わたしたちのまち鎌倉の課題に関心を持ち自分たちで解決していこうという～」とか。
- ・ 確かに、課題は普段生活している中では気づかないことの方が多いと思うので、関心を持たないと始まらない。
- ・ 関心を持ってもらおうという想いが条例の本文にもあったと思う。
- ・ NPO的には「気づく」と言うけど、それよりも「関心」の方がいいかもしれない。
- ・ ジブンゴトにして欲しいということと、色んな立場の人が協働でやっていくこと、2つを押さえている。これだと一緒にやるということになっていて、ジブンゴトの部分が弱くなっている。自分たちでとは言っているが、自分ひとりでも意識を変えるのだっていいと思う。まず関心を持ってもらいたい。そうなるとそこがちょっと薄いと言えば薄い。
- ・ 「わたしたちのまち鎌倉の課題に関心をもち自分たちで行動する～」

- ・ 「協力」と「解決」は結構近い意味があるので、そこもくどいと言えなくどい。例えば「自分たちで関心をもち解決していこう」というのでも意味が通じるかもしれない。「自分たち」と言った段階で協力するという前提がある。

- ・ 個人で考えて終わりのようで「一緒」感がない。

- ・ 一緒感も必要だが、自分でまず変わることが必要だ。

- ・ 「わたしたちのまち鎌倉の課題に関心をもち自分たちで解決していこうという想いを共有して行動するための条例」(50文字)

- ・ 皆さんがおっしゃったことが全部入るのではないか。

- ・ 「わたしたちのまち鎌倉の課題を互いに協力して自分たちで解決していこうという想いを共有して行動するための条例」

- ・ 「わたしたちのまち鎌倉の課題を自分たちが互いに協力して解決していこうという想いを共有して行動する条例」

- ・ 「わたしたちのまち鎌倉の課題を自分たちで互いに協力して解決していこうという想いで行動するための条例」

- ・ 「わたしたちのまち鎌倉の課題に関心をもち自分たちで解決していこうという想いを共有して行動するための条例」

- ・ 関心のない人にインパクトのあるようなタイトルということならば、このタイトルだともうこれだけ見て共有したくない。原案のひらがながいっぱい並んでいるところで、片言で読んでしまう、自分なりに理解しようとしたり、自分に意味を持たせようとするところに、このタイトルの意味があったのかなと思う。あんまりタイトルを分かりやすくしない方がいい気がする。ここの人達だけが分かってもしょうがない。

- ・ 「課題」というキーワードがあると引いてしまう。押しつけがましいというか「それを考えるの?」と思ってしまう。

- ・ 「なんとかやってみよう」というのが私は結構好き。「どうやってやってみる?」となり、「私だったらこうやってみる」というのが解決だったり協力だったりする。

- ・ 「課題」を「わたしたちのまち鎌倉の様々なことに関心をもち」とすれば柔らかくなる。

- ・ 別表の1番が非常にわかりやすいので、言い換えてそれをタイトルにするのはあることだと思う。

- ・ 都市計画、建築でいうまちづくりというのは「つくる」という言葉が、ある分野のこと限定されそうな感じである。「課題」だと押しつけがましい感じ。最初の「自分たちのことは自分たちで解決しよう」みたいな、どんなことがあるかも想像する、というのを含めると幅があるかもしれない。

- ・ 「課題」ではなく、基本理念から「鎌倉のまちをつくっていく」という表現を入れることはできる。「わたしたちのまち鎌倉に関心をもち、自分たちでつくっていこうという想い

を共有して〜」。「課題解決」の要素は含まれており、NPOは課題を見つけて行動していくというがあるので、条文の中身には合っている。「まちづくり」だとニュアンスが変わってしまう。

- ・ 「課題」というと一部の人が取り組むものという印象である。
- ・ 「わたしたちのまち鎌倉に関心をもち、自分たちでより良くしていこうという想いを共有して行動するための条例」(50文字)
- ・ 条文の中に「さらに輝くまちにしていこう」という表現があるが、「さらに輝くまちにしていこう」というのはこれにあてはまるかどうかは議論が必要だ。
- ・ 「さらに輝く」はちょっとイメージが変わる感じがする。
- ・ 先ほど「宇佐の条例は観光なのか」と聞いたのは、「宇佐」と書いてある途端にまちの特徴をアピールして売り込むのかと思ったので、観光条例かと思った。あえて「鎌倉」が入っていないことで自分のまちの条例として自分たちのことを考えるということになる。対外的には「鎌倉」が入っていた方がいいが、対内的にはいらないのではないかと思ったので「自分たちのまち」と言っていたのだが。まあそういう条例は誰のためにやるかと言ったらそこが施行しているまちであって、「鎌倉に関心をもち」と言った途端にぱっと見て、観光施策の条例と一瞬思われるのではないかという気がした。皆さんどう思われるか。
- ・ 「課題解決」という言葉にみんな引っかかるのではないか。これがあるかないかで重さ、硬さが違う。
- ・ 「鎌倉のまちのことに」ならばいいと思う。「なんのこと?」「いろいろある」となる。「ジブンゴト」と同じで「まちのこと」。「つくる」と言った途端に妙に構えてしまう。
- ・ 本文中に「互いに助け合う」という表現があるが「助け合う」という表現をやめた方がいいかもしれない。
- ・ 本文中にあるかどうかに関わらず、タイトルはシンプルにしながら子供たちにも意味が通じるような、あるいは何か考えさせられるものでもいい。

【条文について】

- ・ 新たに条例作成のローカルルールを作るのではなく、普通の条例にしなければならないとすると、資料1の条例案は廃案だ。そうすると資料2の案でどこまでできるかということだが、本体の部分はこういう形はやむを得ないが、条文形式は違和感があると皆さんの意向があったので別表で分かりやすいような条例をもう一回置き換える。はじめ資料1にあったような文章を、そのままというわけにはいかないが、とにかく別表を宣伝用、広報用とできるのなら、ここに分かりやすい口語体で元々皆さんがこういうものを直接使って説明したい、学校なんかで使わせたいというものを言えればいいのではないか。それを条例にすると堅苦しくなってしまうということを対比型で見せてもいいんじゃないかなと思ったのだが、先ほどの説明だとそれは難しいということなのか。
- ・ (事務局) 条例の中に条例があるということで難しい。

・ 今までの議論の背景のようなものを別表に入れるのもありかと思うが、それは前文の中で言うべきで、別表の本来の使い方とは違う、別表は本文の所を補足するものだから背景を言うものではないという説明だった。で別表は何かと言ったら宣言的なものとか理念のようなものをわかりやすい言葉で言った、こういうものであれば条例みたいな堅苦しい表現ではなくても 1, 2, 3, 4, 5 という数字を使ったりということでもいいのではないかと考えているのか。

・ (事務局) そのとおりである。

・ 住民に説明するのはこの別表が説明しやすいと思う。

・ そういう面では譲歩してくれた。あとは 5 項目だけで皆さんがよしとされるのか、それとも前文的なものを入れさせてもらうのか、そのようなことくらいなのかなと思う。別表の内容を積極的に使って下さいと本文の中で言うので、そういう面では制約されることになるが、それでいいのかなということくらい。条例の中に別表で分かりやすい条例があるということが許されるなら本文で条例はガチガチにして別表の方に皆さんの意向に近いものを入れてほしいが、それは難しいということであればやむを得ないのかもしれない。

・ 指針の中に協働推進を多く謳っているが、条例に協働を言わないのはなぜか。なんのための条例なのか。自治条例に重きを置かれているのか。指針を見ると協働と言っている。一番簡単なのは協働条例にすることだ。

・ 協働も入っているが、協働条例ではないはずである。

・ 指針でいきなり出てくるのではなく、条例の中にもどこか一言入っていた方がいいかなというのはある。

・ 協働していくのが今回の目的だと思う。この条例は自治条例かと思ってしまう。

・ 自治の意識も半分くらいある。それプラス協働だ。

・ 他の市だと自治条例の中に協働を入れているところもある。自治条例を作って、協働条例を作っているところもある。今回作っているのはどちらなのか。指針のほうにだけ協働が出てきてしまう。「自分たち」が個人なのか団体なのかもすっきりしていない。

理念条例という案が出たときに、協働のための理念を謳うということであったと思うが、理念では納得しない皆さんがたくさんいる。条文を作ってその中に落とし込む。条例に関してもそういう形にした方がいいと思う。そこで頭につける題名が何になるのか。条例部分に協働という言葉が一文字も入っていないのはぴんと来ない。

・ 協働という言葉は難しい。一般的ではないのでみんなが見て協働の意味がわかるだろうか。

・ だからこそ「協働」を謳うべき。

・ 発表されるのは条例の方で指針を見ないと出てこない。これ何の条例？ということになる。市民活動条例なのか。

・ 協働している人は協働のことを分かっているので、わざわざそこで説明するのはどうか。

- ・ 協働という言葉の説明が必要なのではない。
- ・ 協働しようという条例ではないとは思っている。今まで協働という言葉すら知らなかった人達に市民活動をしようという条例だと思っている。
- ・ 指針の所で協働についてこれだけページを割いているのだから、指針を開かないと協働が出てこないというのではなく、例えば条例第 3 条に指針の策定がある。ここに 1 つ協働推進を入れたらどうか。
- ・ 協働という単語が出た方がいいなら（協働）と出せばいいのではないか。
- ・ （協働）とすることについてはいいと思うが、協働のための条例だと言われると私はどうしても違和感がある。
- ・ 協働のためではなくて、市民活動をやっていくために協働というやり方もあるということとは条文の中に入っていた方がいいかなと思う。
- ・ 協働するにも相手がいないと協働の意味がない。まずは一人一人の想いから始まって、まちの課題を解決していくための手段の一つとして他の人と一緒に歩いていくことを協働と置き換えている。
- ・ 第 3 条は指針の 3、施策のところとほぼ同じにしている。条例の方針としてこういう指針を作りますと言っている部分と指針の具体施策の部分が同じなのは、指針で詳しく述べるからだが、逆に条例の指針の策定のところに「活動推進について」と「協働推進について」と入れて、具体的な中身は指針の中で作っていくという形にするとよいのではないか。そうすれば「協働」という言葉も条例の中に入ってくる。「活動推進」というのももちろん条例の中に入ってきて、それら 2 つは並列で置けるので、「活動推進のための条例」でもあり「協働推進のための条例」にもなる。その具体的な中身は指針で作っていくということなので、きれいにまとまる。指針の基本的な考え方の部分を条例に持ってくると段階を踏める。
- ・ （事務局）前回のパブコメで具体性がないという意見があったので、指針の施策を列举する形で入れていた。
- ・ 指針には具体的施策が出てくるが、条例の中になかったという意見なのだろう。条例の中で具体的施策を謳うのも一つの方法だが、条例の中にはこれから議論していく概念を書いておいて、パブコメの時に指針の中で具体的な施策を列举すればいいと思う。施策はまだこれから議論をしていく中で詰めていけばいい。

【条例名称について②】

- ・ 愛称を「ジブンゴト条例」にするという話があったが、私はずっと「ジブンゴト」に違和感があると言ってきた。「ジブンゴト」は「アメリカファースト」「都民ファースト」をイメージしてしまう。私は活動するときに、「自分のため」とか「自分」を考えたことはない。大きな事柄の中で、自分が何か役に立てばいいとだけ思っている。「ジブンゴト」にならないと動かないのかと疑問に思う。
- ・ 「ジブンゴト」の意味を誤解されているだけだと思う。自分にまったく関係のないこと

でも、困っている人とかやりたいことがある人の想いを自分のこととして共感して捉えようというのが「ジブンゴト」。他人事の反対語。

- ・ 「ジブンゴト」の意味をみんなが正しく理解するかどうかわからない。
- ・ 「当事者」も、「ジブンゴト」と同じように、広い意味で共感するような人たちは広く当事者になろうという言い方をすることもある。
- ・ 「ジブンゴト」の意味を誤解したり、批判する人がいたら、逆にその人に説明するチャンスになる。
- ・ 指針のなかで「ジブンゴト」を説明できるといい。
- ・ 「課題」を「こと」にしたらどうか
- ・ 「課題」というと問題があった時のことだから、未来のことも考えるとすると「課題」だけではない。
- ・ 身近なことを考えたとき、「わたしたちのまちに関心をもち」だと、政治的な思慮や全体的な見方というか、大きなことという意味に取られないか。身近な、ほんの小さなところから関心をもって自分たちで変えていく、市民活動に初めて関わろうという人が「これなら自分でもできる」と思えるように、「こと」が入ると身近になると思う。
- ・ 鎌倉は外からいろいろな人が来るまちだからなのか、「鎌倉」を付けるとよそのまちのようだ。
- ・ 「解決」を辞書で引くと、「問題のあることや疑問を解きほぐす」という意味である。その前に何か出てこないで「解決」にならない。「よりよく」なら「今もいいが、さらによくしていこう」と言えるので、よいと思う。
- ・ 今までになかった新しいものを創ろうということだから「課題解決」ではない。
- ・ 原案の中に、これだけの議論、意味が入っていて、少しずつ解釈や言葉に意味を肉付けしていくというのがいい。
- ・ 市民全体で議論しているわけではないので、検討会がいいと思って決めたことでも外に出すと疑問が出てくる。説明すればわかってもらえることだが。
- ・ 「こと」をカタカナにすることはできるか。
- ・ (事務局) 通常とはちがう字を使うことになるので、調整が必要になる。「想い」も本来は「思う」が常用漢字である。常用漢字でないものを使うことや規程で決められた使い方以外の言葉を使うことについて、使う理由が妥当かどうか、合理的な意味があるかどうかなど、この使い方をしなければ意味が伝わらないと説明できるかどうかだ。
- ・ 「想い」が出発点で、心を中心とした動機になっているのならば、「関心」を「感心」にしたらどうか。「鎌倉っていいな」「こうしてほしいな」という想いと重なってくる。NPOや、このまちを何とかしたいという鎌倉への想いを結果でよくしていける道に導いていくことになるかもしれない。

★「わたしたちのまち鎌倉のコトに関心をもち自分たちでよりよくしていこうという想い

を共有して行動するための条例」

- ・カタカナの「コト」を使うことについて調整が必要だが、カタカナにする理由を説明できるか。
- ・「まちのこと」ではなく、まちの「こと」に関心をもってもらうため。事を起こすという時の「コト」と同じ。ニュアンスの説明をするのは難しい。
- ・鎌倉なので、「こと」とすると「古都」と間違えられるかもしれない。
- ・「コト」を起こす、「モノ」づくりはカタカナを使う。
- ・「まちのこと」はまち全体をひとくくりにしてしまうが、その中にあるオブジェクトという意味で「コト」がいいのではないか。
- ・経済産業省も「コト消費」という言葉を使っている。
- ・「鎌倉のこと」と「鎌倉のコト」では意味が違うと思う。「ものづくり」と「モノづくり」が違うのと同じだ。
- ・「about 鎌倉」ではなく「thing of 鎌倉」
- ・カタカナの方がニュアンスとしては近いが、あまりそこにこだわることもないと思う。
- ・事務局にカタカナの「コト」の論拠や引用を送ってほしい。
- ・(事務局) 基本的に皆さんの合意が得られたので、できる限りご希望に沿うように調整するので事務局に預けていただきたい。
- ・(一同) お願いする。

【確認・連絡事項】

- ・(事務局) 条文のところで、「協働」を入れるかどうかについて、第3条に施策の1から7ではなく、「自分たちのまちのために行動する活動（市民活動）推進」と「協働推進」の2つの柱を入れて作るという形にしておき、指針の中で具体的な対策を落としていくということで整理したい。
- ・(一同) お願いする。
- ・(事務局) 条例は今の形式で、後は事務局で作業させてもらう。別表については、別表で市民の言葉で発信していこうというのを条例の中で謳うということによろしいか。
- ・(一同) いいと思う。
- ・(事務局) 第6条で、委員会の名前をつけなくてはいけないが、事務局調整事項にさせていただきます。

今いただいたご意見をもとにパブリックコメントに出していきたい。パブコメでまた色々なご意見をいただくと思うので、パブコメには指針の内容を分かりやすくまとめた形で出したい。そこには皆さんで議論していただいた具体的な施策もメニューに盛り込んで出していきたい。

・（事務局）今回お配りしていた指針は前回ご意見をいただいて直した所が網掛けになっている。指針のところは読んでいただいてご意見いただくという形でお願いしたい。

・ 内容ではないが、ナンバリングの方法がおかしいのではないかという提案をした時に、鎌倉市の基準に沿って直しますという回答だったが、これで合っているか。

・（事務局）公文書作成規程で決められているとおりに修正してある。

指針の協働の図についてはまだ手を加えていない。指針についてもご意見を随時いただきたい。パブリックコメントは6月15日から7月14日の予定で準備を進めている。広報かまぐら6月15日号に掲載予定で、検討会の様子を写真で載せたいと考えている。全員が写っている写真というのは難しいが、グループワークをしている所の写真などを載せていきたいと考えている。パブリックコメントに合わせて、ホームページに検討会の動画を短く編集して掲載することも考えている。また、議事録の公開のために本日、第13回から16回までの議事録をお配りしたので内容の修正があったら6月12日までに事務局にご連絡いただきたい。

NPO センターの市民活動フェスティバルは8月19日に予定しており、その中で市民活動条例のシンポジウムを考えているので、検討会の皆さんにもご協力を頂きたい。

・ パブコメ後で条例案も指針案も外部に出ている。議会前なので色々なところでPRできたらよいのではないかな。

以上